

○議長 内海 猛年君

次に5番、萩原議員の一般質問を許します。萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

5番、萩原です。通告に従って質問してまいります。

件名1、妊娠期からの切れ目のない支援について。

芦屋町では妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対してサポートを行う子育て世代包括支援センターを開設し、気軽に相談してほしいと呼びかけています。その一環として、令和3年度から産後の育児に不安のあるお母さんと赤ちゃんのための産後ケア事業を行っています。令和3年度の利用状況は「通い」と「泊まり」の実人数が2人だったため、令和4年9月定例会の委員会でその理由をお尋ねしたところ、「周知不足」との御答弁をいただきました。何らかの対策はされたと思いますが、翌令和4年度も実員数4人と大きな変化はありませんでした。

去る11月1日、妊娠期からの切れ目のない支援として「伊達市版ネウボラ事業」を行っている福島県伊達市に行ってまいりました。この視察を通し、もちろん周知も大切ですが、重要なのは妊娠期からの切れ目のない支援により安心して気軽に相談できる関係づくりが重要ではないかと感じました。よって、芦屋町では切れ目のない支援がどのように行われているのか、これから要旨1から質問してまいりたいと思います。

要旨1、今年6月、厚生労働省は「令和4年度の出生数について、1899年の統計開始以降初めて80万人を割り込み、出生数は7年連続で減少した。」と発表しました。晩婚化やコロナ禍の影響とされていますが、芦屋町でも同様の状況なのか、コロナ禍の流行前後で出生数に変化はあるのか、具体的な出生数も含めてお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

それではお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症は日本におきましては令和2年1月に最初の感染者が確認されておりますので、令和2年の前後2年間、平成30年から令和4年の出生数を申し上げます。平成30年は83人、令和元年は79人、令和2年は101人、令和3年は77人、令和4年は76人となっております。コロナ前とコロナ後での出生数の変化でございますが、妊娠から出産までの期間を踏まえますと、令和2年12月頃から新型コロナウイルス感染症の影響が出始めているものと考えられます。令和2年と令和3年を比較しますと出生数は24人減っており、令和4年は令和3年とほぼ同数でございますので、芦屋町におきましても不要不急の外出自粛や妊娠、出産、育児への不安感など、少なからず新型コロナウイルス感染症の影響が生じた可能性があるものと

令和5年第4回定例会（萩原洋子議員一般質問）

考えております。ただし新型コロナウイルス感染症の影響が生じる以前から未婚化、晩婚化等により日本における出生数は減少傾向にあり、新型コロナウイルス感染症の影響のみで減少したとまでは言えないと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

今のお話ですと、未婚化、晩婚化がずっと全国的に進んでるということであれば、今後もコロナが解消したとしても人口は出生数は減少していくであろうと推察できます。

要旨2、厚生労働省は令和元年度子育て世代包括支援センター事例集として31の市町村の取組事例を紹介しています。この中に視察しました伊達市の事例も紹介されているのですが、拝見したところ子育て世代の現状やセンターの課題がきちんと分析され、事業を実施していることが感じられました。

そこでお尋ねいたします。芦屋町の妊娠期から子育て中の世帯を取り巻く課題はどうなっているのかお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

妊娠期から子育て中の世帯を取り巻く課題でございますが、芦屋町の課題としましては主に3つあると考えております。1つ目は子育てに対する不安や負担の軽減。2つ目は経済的負担の軽減。3つ目は児童虐待の防止でございます。これらの課題は共働き世帯の増加や核家族化の進行、地域との関わりの希薄化、価値観やライフスタイルの多様化、家庭の抱える問題の複雑化、複合化など様々な社会的、心理的な要因が複雑に絡み合っているものでございます。これらの課題解決に向け、きめ細やかな相談支援体制の充実、子育て家庭への経済的支援、児童虐待等の予防、早期発見と被害を受けた子供と家庭への支援等に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

町が抱える課題については1点目、不安・育児の負担、あと2点目、経済的負担ですかね、3点目が児童虐待防止というお話がありました。このような課題を抱える中で、特にリスクが高い時

令和5年第4回定例会（萩原洋子議員一般質問）

期っていうのがあるかと思えます。町としては施策を考える上で、その点をどう考えているのが大事ですので、どう捉えているのかお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

子育てに対する不安や負担、育児疲れなどのリスクが高い時期をどのように捉えているかということでございます。それにつきましては産後3か月以内と考えております。産後の母親は出産による体力の低下や赤ちゃんの誕生による生活環境の変化、ホルモンバランスの乱れ、そして慣れない育児への不安等により身体的にも精神的にも不安定になることがございます。このような変化により母親はストレスを感じやすく、産後鬱を発症してしまうこともございます。産後鬱は出産後に誰もが発症する可能性のある病気で、時期に関わらず産後1年ほどは注意が必要でございますが、多くは産後から3～6か月以内に発症するということが多いと言われております。このため芦屋町におきましては生後2か月頃にですね、赤ちゃん訪問を実施しまして体重測定による乳幼児の発育、発達状況の確認をはじめ、産後の母親の体調や育児に関する不安や悩み相談等を行っております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

今お話ありました産後鬱3か月から6か月、特に3か月以内が特に不安が強いということですので、先ほど冒頭でも申し上げました産後ケア事業というのは本当に重要になってくると思うんですけども、追加でお尋ねいたします。3点目の児童虐待防止についてなんですが、児童虐待については特にやっぱりリスクの高い時期っていうのはあるんでしょうか。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

これも同様にですね、産後鬱が発症するところと似たような時期かなということで認識しております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

今のお話から町の課題、そして特にリスクが高い時期っていうのがある程度限定されてきていますので、抽出されてきていますので、そこに何らかの事業が施されることが課題解決への道になるのではないかなと感じました。それでは、このような課題に対して町はどのような体制で事業を実施しているのか、お尋ねしてまいりたいと思います。

要旨3、子育て世代包括支援センターの体制と事業内容についてお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

まず子育て世代包括支援センターの体制でございますが、子育て世代包括支援センターは健康・こども課内に設置しており、管理責任者として健康・こども課長、担当職員として正規職員の保健師2名の体制で運営をしております。また、センター専属ではございませんが、必要に応じてほかの正規職員の保健師や会計年度任用職員の保健師がセンター業務の補助を行っております。

次に子育て世代包括支援センターの事業内容でございますが、主に「妊産婦及び乳幼児の実情把握」、「妊娠・出産・子育てに関する相談、情報提供、助言及び保健指導」また、「必要に応じた支援プランの策定」、「地域の保健医療又は福祉機関との連絡調整」を行っております。分かりやすく申し上げますと、子育て世代包括支援センターは妊娠期から子育て期ほかにも育児の悩みなどを抱えている保護者が、どこへ相談に行けばよいか迷ったときに頼れる場所でございます。具体的な業務としましては、母子健康手帳いわゆる母子手帳の発行や、乳幼児健診のときなどに保健師等が妊産婦や保護者の個別の悩みや不安、育児中の疑問などがあれば話を伺い、相談内容を確認した上で必要な情報の提供や、相談者一人一人に合ったアドバイス、解決方法などを一緒に検討をしております。また、関係機関と連携を図りまして、支援が必要な妊産婦、乳幼児がいな
いかの確認や情報共有などを行うとともに、保健師等による面談や家庭訪問など、適切な支援が継続してできるよう保健・医療・福祉分野の関係機関との連絡調整等などを行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供しております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

主に子育て世代包括支援センター、相談の窓口っていうことですが、相談実績は大体どれ

令和5年第4回定例会（萩原洋子議員一般質問）

ぐらいあるのか。あと支援計画策定数や困難事例の対応件数などその辺を少しお伺いできますか。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

それではお答えいたします。

まず子育て世代包括支援センターにおける相談実績でございますが、令和4年度の実績としまして、主に妊婦を対象とした電話、訪問、来庁時に行う面談を合わせて80件でございます。また、支援プランのことににつきましてということで御回答させていただければと思いますが、まず支援プランの策定につきましては、関係機関の密接な連携の下でより手厚い支援や継続的な支援、関係者の調整等が必要と判断される妊産婦や乳幼児、保護者や家庭などを対象として作成するものでございます。具体的には、妊娠や育児への不安があり、より密なモニタリングが必要な方、心身の不調や病気、障害などを持たれている方などがこのプランの作成対象となります。芦屋町における支援プランの策定数でございますが、令和4年度に4件策定しております。

なお、支援が特に必要となるハイリスク、危険、困難といったところの件数につきましても支援プラン策定数と同数の4件でございます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

次に参ります。

要旨4、産後ケア事業についてお尋ねしてまいります。初めに産後ケア事業の概要をお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

産後ケア事業につきましては、産後の母親は育児に不安を抱えたりですね、出産や育児疲れから体調を崩したりするなど、心も体も不安定になりやすく、心理的・身体的なケアが必要となる場合がございます。このため、産後に育児等の支援が必要な母親を対象に宿泊や日帰りでの通所、自宅に訪問するサービスを提供する産後ケア事業を実施しておるといったところでございます。具体的には、「母親の心と体の休息」、「授乳の相談・指導」、「育児に関する相談・指導」などを行っております。

令和5年第4回定例会（萩原洋子議員一般質問）

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

具体的な利用の金額等をお願いいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

それではお答えいたします。

芦屋町におきましては令和3年度より本事業を開始し、令和3年度は2名の方が延べ5回、令和4年度は4名の方が延べ5回利用をされております。金額等につきましては、すいませ所得等によってですね、ちょっと変わったりしておりますのでちょっと今資料を持ち合わせておりません。申し訳ありません。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

私の記憶では課税世帯、ちょっと後で申し上げますけど、課税世帯で5時間程度で2,000円、非課税世帯で500円だったかと思います。今、2時間っていうのも設定されてまして2時間程度で1,300円、非課税世帯で無料だったかと思います。また、確認していただきたいと思います。

では要旨4の続きにまいります。令和4年度の委員会の際に、産後ケア事業の利用者が少ない理由は周知不足というふうな御答弁がありました。その後も周知はされたかと思いますが、昨年度も利用者は大きく変化はございません。利用者が増えない理由、原因について所管課としてはどうお考えなのかお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

まず産後ケア事業の周知につきましてでございますが、事業開始後、母子手帳の交付時や乳幼児健診等で事業内容や利用方法などを説明し周知を図っております。しかしながら、現状多くの方が利用されているという状況にないことは認識をしております。利用者が増えない原因とし

しては、「産後ケア事業を必要と感じていない。」、また、「現に必要としていない。」方が一定数おられることと考えております。実際に、事業内容の説明の際に、利用対象者の方から「近くに頼れる両親や祖父母等がおり必要ない。」などの声をいただいております。また、本サービスを利用するためには、サービスの種類や世帯の所得の状況によりまして自己負担が必要となりますので、「費用負担までして利用したいとは思わない。」といった金銭的なことがネックとなっているという可能性もございます。本事業につきましては、利用された方から「利用してよかった。」、「また利用したい。」といった声もいただいておりますので、多くの方に利用していただきたいという気持ちはございますが、本事業の目的からも、必ずしも多くの方が利用されること、また、人数が増えれば増えるほど良いとも言えない部分もございます。全ての妊産婦の方に本事業を必ず、また、直接説明させていただいている状況を鑑みますと、現状のニーズとしてはこのような状況にあるといったような見方もできるものとお考えしております。しかしながら、母子の置かれている現状は日々刻々と変わるものとお考えしておりますので、必要な支援につなげられるよう相談支援業務の中で、個々の方に寄り添った支援ができるよう引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

なお、令和5年度から利用者の利便性等を向上させるために、先ほど議員からもありましたが短時間利用ができる通所型サービスや、同じく短時間利用できる居宅訪問型サービスを新たに提供しております。また、利用のたびに申請する必要があるように、「産後ケア事業利用決定証明書」いわゆる「産後ケアパスポート」と呼んでおりますが、これを発行しております。これらの効果もありまして令和5年度は昨年度より利用者が増えている状況でございます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

「必要と感じていない。」っていうことですが、一度利用すれば2回目につながっているという今お話もあつたんですけど、本当に御近所に御家族がいらっしゃるのかすれば、「誰かが見てくれるから」ということもあるかもしれませんが、皆さんそうではないかと思えますし、本当に育児疲れしたお母さんもいらっしゃるんじゃないかと思えます。年間70人ですので、さっき利用が令和3年が2人、令和4年が実人数4人ですので、その辺を少し考えていく必要があるんじゃないかと思っております。物価高騰で赤ちゃんのためにですね、お金を使ったとしても、自分のためになかなかお金を使わないっていうこともあるかもしれません。先ほども申し上げましたけど、一度利用してもらえば何回か利用はされてますので、やはり行っていただければ「よかった。」っていうことにはなるんだろうと思います。

それでは、そこで妊娠期や子育て期でリスクの高い時期は産後4か月間までと1歳過ぎ頃と分析しています。その時期の支援強化に取り組んでいる福井県大飯郡高浜町の事例を御紹介いたします。高浜町は面積72.4平方キロメートル。10月末現在の人口が9,709人、出生数は約70人ほどだそうです。海に面した町で規模的にも芦屋町に酷似した町です。こちらの町も産後、ご家族等から十分な家事や育児等のサポートが受けられない方や、心身の疲れが過度となり育児に不安等があるお母さんと赤ちゃんのための産後デイサービスを行っています。芦屋町が行っている産後ケア事業との違いですね。違いは、1点目「町が直営で行っていること」、2点目「利用料を一部町が補助していること」、3点目は「場所を町内に専門機関がないため、町の特性、資源である旅館を活用し、ランチやお母さん同士の交流を図っている。」ということです。1回の利用につき食事ありで1,500円、昼食なしで500円、助成数4回まで、定員1日4名で週1回開催されているそうです。利用状況につきましては産婦の80%と高く、連携している4か所の旅館で開催しているようですが、キャンセル待ちの状態とのことでした。では、なぜこのように支援体制が手厚いのか、そこを疑問に思いましたので、担当の保健師さんにお尋ねしたところ、町の課題分析した結果、「お母さん自身が大事にされていない。」と感じていたことだそうです。そうであれば、「子供をかわいと感じられなくなり、児童虐待等にもつながる危険性がある。」そのため、高浜町では特にリスクの高い産後5か月までの間、お母さん自身のケアに重点を置き、「産後デイサービスの利用時はお母さん方にゆっくりとした時間を持ってもらっている。」とのことでした。ほかには、妊婦さんと産後のママと赤ちゃんが参加できるスマイルマルシェを月1回開催し、妊娠・出産・育児の相談や妊婦さん同士の交流に加え、アロマ、マタニティストレッチなどのメニューも選んで利用できるようにしているそうで、利用状況は25組から30組とのことでした。月1回開催しているため、保健師さんや助産師さんとのママたちの顔なじみということで、相談しやすい関係もおのずとできていくというお話がありました。

芦屋町の、先ほど課長は産後ケア事業についての説明の中で、他町の助産施設も使えるようになっていきますので、芦屋だけで直営で芦屋町の場合運営しておりません。なので、高浜町と同じものをするという事は難しいかもしれませんが、産後リスクの高い時期の支援強化を図るということは育児ストレスの軽減や虐待予防につながるのではないかと考えます。高浜町の保健師さんが言われたように、芦屋町のお母さんも「自分が大切にされていない。」と考えているかもしれません。このような取組をですね、芦屋町の課題、先ほど冒頭に課長も言われました3つの課題のですね、解決にもつながっていくものではないかと思いますが、産後デイサービスの導入を検討するお考えはないのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

それではお答えいたします。

現状といたしましては、今おっしゃられたようなサービスをちょっと提供しておりませんので、先ほど説明させていただきました産後ケア事業といったところで、サービスを提供しているといった状況でございます。ただ、先ほど言われました他の先進地の状況とかを全て承知しているわけではございませんので、そちらについてもいろんなリスクの軽減という観点からも調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

芦屋町でも、産後のお母さん自身のケアやお母さん同士の横のつながりってというのはとても大事になってきますので、ぜひとも調査研究し、いろんな自治体の先進事例もございますので、ぜひともそういうのも取り入れて今後のリスクの高い時期の支援強化に努めていただきたいと思います。

要旨5、育児パッケージについてお尋ねいたします。

妊娠時や出産前は問題なかったとしても産後の体調や育児で困ることはあると思います。そのようなとき、要旨4でも取り上げた産後ケア事業につなげることが大切であります。そのためには、それまでに妊婦の方々と子育て世代包括支援センターが気軽に相談できる顔の見える関係を構築しておく必要があります。例えば、視察した伊達市では育児パッケージを導入しております。事業内容としては保健師さんや相談員が妊娠8か月頃に全妊婦の御自宅に訪問し、市が子育てを見回っていることを伝え、育児用品をプレゼントするとともに出産の準備等を妊婦さんと一緒に考えるといった取組です。効果としては、顔の見える関係をつくることで産後の支援につながるといった話がありました。実際、この事業を導入したほうが訪問しやすくなったとのことで、全妊婦の7割以上の方に対して訪問で手渡しているそうです。それ以外は、里帰りや入院等で直接渡せないケースで訪問できない場合も、電話等で全妊婦の状況を把握しているとのことでした。そのため産後ケア事業についても出産後すぐに支援につなげられるようになったと話がありました。産後の支援を強化するための体制づくりとして、この育児パッケージの導入をしていただくことはできないのでしょうかお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

育児パッケージサービスの導入についてでございますが、これらのサービスを行っている自治体が徐々に増えているという状況にあると感じております。育児パッケージサービスにつきましては、議員の御説明もありましたが、保健師等による出産後の家庭訪問や面談後に、育児に必要なグッズが詰まった育児パッケージや産後ケア事業などの子育て支援サービスが利用できる券などをプレゼントするといった事業でございます。この事業は妊娠8か月頃の妊婦や産後の母親等との面談に結びつけるといった観点から実施されている自治体が多くございます。現在、芦屋町におきましては育児パッケージサービスを実施はしておりません。これは全妊婦との面談や出産後の訪問等を実施できておりまして、妊産婦との面談に結びつけるという観点から、この育児パッケージサービスを実施する必要はないものと考えているからでございます。また、育児パッケージサービスを実施する経費につきましては、国が交付しております「出産子育て応援交付金」等の補助対象となります。しかし、芦屋町におきましては妊娠届時と出生届時に各5万円を現金で給付します「経済的支援」に交付金等を活用しております。このため育児パッケージサービスを実施する場合は、単費いわゆる全額町費で実施する必要があるといった事情もでございます。また、育児パッケージを交付金等によらず、自治体からのお祝いの意を込めまして単費で実施している自治体もあるようでございますが、芦屋町では第一子に5万円、第二子に10万円、第三子以上には20万円の芦屋町商工会発行の商品券を交付する出産祝金を町単費で実施しております。以上のことから、現時点で育児パッケージサービスを実施するという予定はございません。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

芦屋町では皆さんにお会いできているので、必要ないということですので、それはまた、町民の方のお話等も聞いてまいりたいと思います。

次に、電子母子手帳「母子モ」について御提案させていただきます。こちらは今年の9月から遠賀町でも導入しているアプリで、北九州市等でも導入しております。従来の冊子の母子手帳と併用となるのですが、機能の1点目としてはお子様の成長の記録、赤ちゃんの写真や日々の記録、お母さんや赤ちゃんの体重を入力すると自動でグラフになり、簡単に変化を確認できます。2点目は必要な地域のイベントや育児生活情報が手に入る。3点目は予防接種のスケジュール管理です。出産日と実際の接種日に応じて最適な接種日が自動的に表示され、接種予定日に近づくと事前にプッシュ通知で知らせてくれる仕組みとなっております。初めてつかまり立ちをした日や、歩いた日など記録しておくことが大切ですが、母子手帳を取り出して書き込むということは手間

令和5年第4回定例会（萩原洋子議員一般質問）

ありつい忘れがちになります。常に持ち歩いているスマホのほうが便利ではないかと考えます。遠賀町ではこのアプリでアンケートも実施しており、妊婦さんや子育て世代の利便性の向上につながるのではないかと思います。導入していただけないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

電子母子手帳、いわゆる「電子手帳アプリ」の導入についてでございますが、近年では福岡県内の自治体におきましても導入が進んでいる状況で、近隣では遠賀町で今年度導入をされております。先ほど母子手帳アプリの機能としましては、議員御説明いただきましたので割愛をさせていただきますが、やはりメリットとしては予防接種の管理ですね、スケジュール管理。それから妊娠子育ての記録というのがスマートフォンで手軽にできるといったことに利点があるといったところが言われております。一方で、やはり手書きの手帳に自分でですね、自由に書いたりいろんな絵を添えたりしてですね、「出生の記録」としてですね、紙ベースがいいといったこともちょっと一方であるとは伺っておりますが、そういった今の時代に応じた取組といったのが必要になるのかなと思っております。また、自治体が「電子手帳アプリ」を導入している場合でも、これも先ほどちょっと御説明ありましたが、従来の母子手帳がやはり必要になるといったことがございます。特に予防接種につきましては、過去に同じ病院で接種しカルテに記録が残っている場合でも、母子手帳を忘れると基本的には受けられないといったようなこと等注意すべき点もございます。いずれにしても、ICT活用をした子育て支援策の一つとして母子手帳アプリの導入につきましては、導入に向けてですね、調査研究を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

先ほど松岡議員も言われました障害の方皆さんに、そういったデジタル化を進めていくってことですので、ぜひともこちらのほうも調査研究し進めていただきますようお願いいたします。

要旨6、妊娠期からの切れ目のない支援体制の充実についてお尋ねしてまいります。まずは、芦屋町ではどのような切れ目のない支援を行っているのかお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

芦屋町における取組としまして、「妊娠期」と「出産後の子育て期」ということで分けて説明をさせていただきたいと思っております。

まず妊娠期でございますが、主に4つございます。1つ目は母子手帳の交付時に保健師等が行う「妊娠・出産・育児に関する相談や情報提供」、2つ目が安定期に入る妊娠5か月頃に妊婦の体調確認や不安や悩み相談などを行う「保健師による電話」、3つ目が妊娠8か月頃に行う「郵送アンケートによる状況確認と希望者への面談」、4つ目が出産予定の母親・父親を対象に年3回助産師による赤ちゃんを迎えるための話や、お風呂の入れ方の実習などを行う「ハロー！Baby教室」でございます。

次に「出産後の子育て期」でございますが、主に7つございます。1つ目は出生届時に保健師等が行います「育児に関する相談や情報提供」、2つ目が生後2か月頃に体重測定による乳幼児の発育・発達状況の確認をはじめ、産後の母親の体調や育児に関する不安や悩み相談等を行う「赤ちゃん訪問」、3つ目が4か月・10か月・1歳6か月・3歳児を対象に、それぞれ身体測定・小児科診察等を行います「健康診査」と「保健指導」、4つ目が2歳児を対象に歯科診察やフッ素塗布を行います「歯科相談」、5つ目が産後に育児等の支援が必要な母親を対象に宿泊や日帰りでの通所、自宅に訪問するサービスを提供する「産後ケア事業」、6つ目が臨床心理士が発達についての相談や心を育てる援助を月1回行う「ほほえみ相談」、7つ目、最後になりますが、離乳食や育児食のポイントなど調理実習を通じまして参加者同士の交流も深めていただきながら学ぶことができます「ぱくぱく料理教室」を行っております。

なお、4か月健診等、それから2歳児の歯科相談の際には必ず保健指導を行っておりますので、母子の健康状態の確認や子育ての不安や悩み相談等もこの場でちょっと行っているといった状況でございます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

ハロー！Baby教室の利用状況はどうなっていますか。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

令和5年第4回定例会（萩原洋子議員一般質問）

令和4年度の実施件数としましては11件でございます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

年3回で合計で10件ということでありましたら、1回が大体3組ぐらいかなというふうにちょっと推察しますけども、あと5か月頃に全妊婦に電話され、妊娠8か月頃にアンケートを行い面談ですかね、相談がある方希望者の面談をするといういろいろと取り組んでおられると思いますが、特に先ほど課長が言われたように「一番リスクの高いのは大体生後3か月ぐらい」だと。今の話をスケジュールで見ると、交付時、あと5か月頃の電話、そして8か月のアンケートっていうのがキーポイントになって、生後2か月のときの新生児の訪問のときに、しっかりと次につなげていくことが大事になってくるんじゃないかなと思うんですけど、なかなか交付時に面談し、そしてそのあと5か月頃にですね、電話がかかってきてどの程度アンケート、8か月のときにも面接って希望があるんでしょうか。御相談、そこでどれぐらいあるんでしょうかお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

面接希望者の割合はすいません、ちょっと承知しておりませんが、やはり必ずその希望制となっておりますので、面談自体はそんなにちょっと多くないのかなという認識はしておりますが、数については承知しておりません。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

ハロー！Baby教室の利用状況から考えても、なかなかその電話で役場の方に御相談するっていうのはやっぱりちょっとなかなかハードルが高いので、それほど多くないじゃないかなというのはちょっと推察できると思います。例えばですね、先ほどお話ししました視察した伊達市では、伊達市版ネウボラ事業を展開しております。「ネウボラ」はフィンランド語で「アドバイスの場、信頼・安心して相談できる場」を意味しています。そもそも、ネウボラとはフィンランドの子育て支援施設ネウボラを参考に、妊娠・出産から子育て期まで保健サービスと子育て支援サービス

が一体となったワンストップによる切れ目のないサポート体制のことで、先ほど御提案した産後デイサービスや育児パッケージサービス、母子モなど双方がつながるためのツールの一つとして捉えていただければいいと思うんですが、一番重要なのは妊婦さんと子育て世帯の方々と子育て世代包括支援センターとの顔の見える関係づくり、つまり、相談窓口としての機能を生かすために信頼関係をしっかりと築くことではないかと思えます。

伊達市では支援体制の充実を図るために、妊娠期から就学前までは同じ人が担当するネウボラ保健師を配置しています。各保健師の方々は携帯電話を持ち、アクセスしやすくしているとのこと。初めての面接のときに連絡先を交換し、気軽に相談できる体制を整えていました。「困っているとき以外にも、うれしいことがあったときでも連絡がある。」というお話ですので、かなり信頼関係は築けているんじゃないかなと感じました。困っていてもですね、人は簡単に相談しないものです。だからこそ、どうしたらもっと気軽に相談してもらえるか考えるべきです。方法はどうであれ、この携帯を持つとかそういった具体的な手法ではないんですが、もっと切れ目のない支援を強化していただくことはできないのかお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

先ほどの今の御質問でございますが、信頼関係を築くための手法として、今以上の連絡ツールといったものが構築できないかといったような御質問と捉えて答弁をさせていただきます。

まず芦屋町の現状でございますが、先ほど議員御説明ありました「ネウボラ」といったような、ある意味同じ担当者が継続してですね、サポートするといった体制にはちょっと残念ながらおられません。お互いに信頼関係が築きやすい、また、問題の早期発見、予防、早期支援につながるといった点では有効な手段の一つかなとは考えておりますが、当課の体制や3～5年のスパンで専門職である保健師も人事異動等があることを考えますと、難しいのかなと考えております。また、連絡ツールの一つとして、事例として今携帯電話といったところがちょっと持っているところもありますよ、というお話がございましたが、こちらにつきましても現状としては携帯電話を持たせてですね、ちょっと相談体制を構築するといったようなことはちょっと考えてはおりません。また、そういった連絡ツールを構築するといったところで、近年SNSといったところをちょっと活用する、例えばLINEといったようなところが、使って相談するといったところも徐々にできていっているのかなというところがございます。そういった意味では、若年層の相談ツールとしてはですね、LINEなどのSNSを活用するといったことは有効な手段なのかなと思う一方で、LINEなどのSNSはですね、住民等への適切な情報伝達、行政サービスのアクセス

令和5年第4回定例会（萩原洋子議員一般質問）

の向上の観点からは非常に有効なツールではございますが、一方で令和3年頃になりますが、LINEの個人情報等の管理上の懸念ということが示されまして、内閣官房内閣サイバーセキュリティセンターからですね、いわゆるこういったものを利用する上での「ガイドライン」といったものが出てきております。このガイドラインにおきましては「個人アカウントでの機密性を有する情報や個人情報が取り扱われることは、通常行政主体のセキュリティポリシーにおいて認められていないものであること」また「相談内容等の機密性を要する情報等がLINE社側に残らず、これらの情報は委託先等のデータベースに直接格納・保管されるシステム構築とすること」などが示されております。このため相談ツールとしてですね、LINEなどのSNSを活用する場合は、本ガイドラインや芦屋町の情報セキュリティポリシーに基づきまして、システム構築をすることが必要といったことで、いわゆる手持ちの携帯でのLINEでやりとりするということは、なかなかセキュリティポリシー、それから体制、運用面とかなりハードルが高いと考えております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

携帯電話が難しいというお話ですが、そもそも別に携帯電話に頼る必要はなくてですね、先ほど高浜町では月1回スマイルマルシェを行って多くの方が参加されております。つまり、保健師さん、子育て世代包括支援センターの方々と、妊婦さんや子育てを取り巻く皆さんが話ができるような関係性をどう構築すればいいかということですので、ただ携帯電話がどうこうという話ではないかと思うんですが——。その辺についてはどうなのでしょう。何かそういった相談できる関係性を、もう少しいろんな手法で御検討いただけないかということで、これは一つの御提案であります。それについてどうでしょうか。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

信頼関係をつくるいろんな手法ということで、芦屋町では先ほど少し御説明させていただきましたが、例えばですけれども「ぱくぱく料理教室」とかそういったところで親同士がですね、交流する場っていうところも設けたりしております。その中で、やはり信頼関係を築く保健師と乳幼児、それから親御さんと関係を築くといったことは重要になるかと思っておりますので、その辺も含めてですね、まずは現在、取り組んでいる各種取組の内容を見直す。ある意味、一回やってる事業を整理しまして、その中で、まずできることを考えつつ、それ以降につきましては先進地事例

令和5年第4回定例会（萩原洋子議員一般質問）

の取組とかがあると思いますので、それを参考にしながら調査研究をさせていただければと思っています。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

町もリスクの高い時期っていうのは把握されておりますので、そこにどうつなげて、焦点を合わせていくのか事業展開をよく検討していただきまして、今後の事業につなげていっていただければよいかと思います。

最後、要旨7、令和6年度に設置するこども家庭センターの体制について、どのようにお考えかお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

現在、令和6年4月1日に、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を統合し、全ての妊産婦、子育て世帯、子供の包括的な相談支援等を行いますこども家庭センターを健康・こども課内に設置するため準備を行っているところでございます。こども家庭センターの設置に当たりましては、実施体制としまして組織全体のマネジメントができる責任者であるセンター長を1名、母子保健及び児童福祉双方の業務について十分な知識を有し、俯瞰して判断することができる統括支援員を1名配置する必要があるとございます。このため、芦屋町のこども家庭センターの体制として、センター長として健康・こども課長、統括支援員として母子保健及び児童福祉双方の業務に精通した当課の保健師を配置するとともに、児童福祉分野を担う社会福祉士と他業務と兼務という形にはなりますが、母子保健分野を担う保健師を配置しまして、実施体制としては5名程度でスタートできればと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

令和6年度の国の事業も見据え、こども家庭ソーシャルワーカーの配置はどのようにお考えかお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

こども家庭ソーシャルワーカーにつきましては、子ども家庭福祉の現場にソーシャルワークの専門性を十分に身につけた人材を早期に輩出するため、令和4年6月の児童福祉法の改正により、子ども家庭福祉分野の新たな資格として創設されることになったものでございます。現在、厚生労働省の専門部会で令和6年4月の制度運用開始を目指し、準備が進められているところでございます。こども家庭ソーシャルワーカーは、虐待を受けた子供の保護や要保護児童、それから要支援児童等の在宅支援など、子ども家庭福祉に係る相談援助業務を適切に行うことができる能力を有すると客観的に認められる者が取得できる資格として、主に児童相談所、それから市区町村、地域の子育て支援機関、児童福祉施設などの職員が取得することが想定をされております。このため、こども家庭に関する専門的な知見を有するこども家庭ソーシャルワーカーの資格を持った職員を配置するといったことも、今後、必要となる可能性はあるものと考えております。しかし、現時点におきましては制度開始前でございますので、具体的に配置を検討している状況にはございません。芦屋町におきましては、まず、現状の人材を活用していく考えのもと、実施体制を整えていくこととしております。ただし、母子や児童要保護、要支援家庭等をサポートする業務は今後、件数、深刻度ともに高まってくる可能性や、既存の枠組みでは支援の届きにくい課題、また、相談支援機能のさらなる充実強化を図るという法改正の趣旨を鑑みますと、今後、こども家庭センターの業務量は拡大していく可能性があると考えております。現時点では、先ほど御説明しました実施体制でスタートする予定でございますが、その後の業務の実情を踏まえまして、必要に応じて体制の見直しを図っていくことができればと考えております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

体制の強化は今後図っていただければと思いますが、今回いろいろと御提案させていただきましたが、子育て、妊婦さんや子育て世代に関わる保健師さんの仕事量が重要です。適正な担当数、仕事量でなければ、良い支援はできないのではないかと考えております。例えば伊達市ではですね、保健師さんのほかに育児経験のある相談員さんを配置していました。また、伊達市高浜町では助産師さんが配置されておりました。今後、芦屋町の子育て、子供たちをサポートするために様々な専門職がタッグを組んで支援に当たることは重要ではないかと考えます。令和6年度設置のこども家庭センターの職員配置を強化していただくことはできないのでしょうか、再度お尋ねいた

令和5年第4回定例会（萩原洋子議員一般質問）

します。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

先ほどの答弁と繰り返しになりますが、現状としてはですね、現体制のもとでスタートしたいと考えておりました、具体的に人員が増えるとか専門職が増えるといった予定はございません。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

今後また、いろいろと課題も増えてくると思いますので、やっぱりいろんな方のお知恵を借りながら、子供たちのために町もいい方向に進めていただければと思います。最後に高浜町ですね、ホームページを拝見すると、妊娠前、妊娠中、産後と利用できる事業がですね、すぐに分かるようになっていて、ここで出産するのが非常に安心だなと感じられるようなホームページでございました。芦屋町もですね、子供たちはとても大切です。出生数も少なくなっております。ホームページだけでも、町のメッセージが伝わるっていうことを今回感じる事ができました。そして子供たちは芦屋の宝です。子供たちが元気で、そして健やかに育ち、そして出産したお母さん自身のケアにもですね、ぜひ重点を置いた今後事業が展開されますことを願ひまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長 内海 猛年君

以上で、萩原議員の一般質問を終わりました。